

## 予算決算委員長報告

令和 6 年 3 月 22 日

さる 3 月 1 日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました

- 「議第 67 号 令和 6 年度安来市一般会計予算」
- 「議第 68 号 令和 6 年度安来市国民健康保険事業特別会計予算」
- 「議第 69 号 令和 6 年度安来市後期高齢者医療事業特別会計予算」
- 「議第 70 号 令和 6 年度安来市介護保険事業特別会計予算」
- 「議第 71 号 令和 6 年度安来市電気事業特別会計予算」
- 「議第 72 号 令和 6 年度母里財産区特別会計予算」
- 「議第 73 号 令和 6 年度井尻財産区特別会計予算」
- 「議第 74 号 令和 6 年度赤屋財産区特別会計予算」
- 「議第 75 号 令和 6 年度安来市水道事業会計予算」
- 「議第 76 号 令和 6 年度安来市下水道事業会計予算」
- 「議第 77 号 令和 6 年度安来市病院事業会計予算」

の 11 件について、その審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

3 月 4 日に開催された「前期全体会」において、「議第 67 号」の「歳入」に関する説明を受けた後、各分科会ごとに振り分けて審査を行いました。

3 月 11 日及び 12 日に開催された「総務企画分科会」では「議第 67 号」に関して、「2 款 総務費」のうち「下宿高校生支援事業」について、委員より、「民間施設に入居する下宿生に対して、下宿費用の一部補助を行うが、入居している下宿生の生活環境について、民間施設から報告を受けるような仕組みはあるのか」また、別の委員より「下宿を開設するにあたり、1 人部屋か複数人部屋なのか、賄い費等で家賃がいくらなのかを確認した上で助成していると思うが、その後、下宿の状況が変わっている可能性もあるので、実態調査はされた方がよいと考えるが、見解を伺う」との質問に対し、執行部からは、「現在、報告を受ける仕組みはないが、入居されている下宿生の生活環境の実態を調査していくことは重要と考える。今後、実施していく方向で検討したい」との答弁がありました。

続いて、「7 款 商工費」のうち「ソフト産業誘致推進事業」について、委員より「ソフト産業誘致として委託費や補助金があるが、どのような事業イメージで動いていくのか」との質問に対し、執行部からは、「モデルの 1 つとして、まずお試しサテライトオフィスでの 1 年間、その後、人材確保等の条件が整い、オフィス環境を広げるため、今後整備する学習訓練センター内の貸事務所へ最長 4 年間の移行、最終的には市内への立地という流れが考えられる。ただし、企業によっては人材確保等により、直ちに広いスペースを要望する可能性もある。その場合は物件等の紹介を含め、臨機応変に対応していく」との答弁がありました。

次に、3 月 13 日に開催された「文教福祉分科会」では「議第 67 号」に関して、「4 款 衛生費」の「公立病院改革推進事業費」について、委員より、「1,000 万円の委託料の内容を伺う」との質問に対し、執行部からは、「地域医療構想を策定するにあたり、協議の基礎となる経営分析、策定支援、会議支援等の業務を見込んでいる」との答弁がありました。

また、委員より「市立病院の改築に関することは、この構想に入るのか伺う」との質問に

対し、執行部より「まずソフト面が決まらないと、病院にどのような機能が必要か、どう整備するのか定まらない。来年度の構想策定の結果が出れば、進めることができると考えている」と答弁がありました。

続いて、「議第 70 号」について、委員より、「介護保険料は前年度に比べて上がり、繰入金はかなり大きな金額が減っている。繰入金を減らさなくても良いと思うが、予算の意図、理由を伺う」との質問に対し、執行部からは、「第 8 期安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の状況も勘案しながら、第 9 期計画の初年度の給付費見込みに沿って編成している。実態に伴う法定負担割合で、繰入金を見込んでいる。給付の関係は変わることもあるため、その時には対応したいと考える」との答弁がありました。

次に、3 月 14 日及び 15 日に開催された「地域振興分科会」では「議第 67 号」に関して、「8 款 土木費」の「道路橋りょう長寿命化点検調査事業」について、委員より、「点検支援ツールを用いた直営点検の効果と点検精度や安全性はどの程度確保できるのか」との質問に対し、執行部からは、「点検作業の効率化とコスト削減が期待できる。定期点検は 5 年に 1 回の近接目視を基本とし、令和 6 年度は 3 巡目となる。過去のデータから健全度の高い橋りょうを直営点検することで、安全性を確保する考えである」との答弁がありました。

続いて、「議第 75 号」の「水道管路耐震化推進事業費 水道管路緊急改善事業」について、委員より、「令和 6 年度の更新延長約 4.8 キロメートルの中には、水道管路の耐震化も含まれているのか」との質問に対し、執行部からは、「西谷地区で 320 メートル、安来市旧上水道エリアで 1,036 メートルの耐震化を計画している。残りは道路改良等、別の原因者による支障移転工事によるもので、こちらも極力耐震化を実施する」との答弁がありました。

次に、3 月 21 日に「後期全体会」を開催し、各分科会の委員長報告、議案総括審査を行いました。

はじめに、各分科会の委員長報告及び質疑を行いました。委員長報告に関して、委員から質疑はありませんでした。

続いて、議案総括審査では、委員から質疑はありませんでした。なお、いくつかの議案に対して反対である意思表示がありました。

採決においては、反対である旨の発言があった「議第 67 号」、「議第 68 号」、「議第 69 号」、「議第 70 号」の 4 件については、起立による採決を行い、賛成多数により執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

「議第 71 号」、「議第 72 号」、「議第 73 号」、「議第 74 号」、「議第 75 号」、「議第 76 号」、「議第 77 号」の 7 件は全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。